

引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる
 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費(令和8年度)

(歳入)
 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 491,000 千円

(歳出)
 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 491,000 千円

(単位:千円)

事業名	事業費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国県支出金	市債	その他	引上げ分の 地方消費税	その他
特別会計国民健康保険繰出金	259,886	128,458			77,000	54,428
特別会計介護保険繰出金	435,127	17,053		58,403	210,000	149,671
特別会計後期高齢者医療繰出金	163,047	100,102			37,000	25,945
心身障害者医療費助成金	148,563	44,259		4,000	58,000	42,304
子育て支援医療費助成金	164,220	43,500		90,000	18,000	12,720
予防接種費	156,426	341			91,000	65,085
合計	1,327,269	333,713	0	152,403	491,000	350,153

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、地方消費税交付金の令和8年度予算額(900,000千円)の22分の12の額としています。

※各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。